

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 4 回定例会

令和3年草加市教育委員会第4回定例会

令和3年4月22日（木）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第15号議案 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について
 - 第12号報告 令和3年度学校歯科医の委嘱に係る専決処理の報告について
 - 第13号報告 令和3年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について
 - 第14号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
 - 第15号報告 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
-

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長（兼）学務課長	菅 野 光 三
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

名	倉	毅
山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第4回定例会を開催いたします。

初めに、4月1日付けで、私と峰崎隆司委員が就任いたしましたので、一言、ご挨拶をさせていただきますと思います。

改めまして、4月1日付けで教育長を務めさせていただくことになりました、山本好一郎でございます。前高木宏幸教育長、また、教育委員の皆様を始め、これまで草加の教育を一步步前進させてこられた数多くの方々の思いを受け止めながら、草加の教育の進展に向けて力を尽くして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

峰崎隆司委員、一言お願いいたします。

○峰崎隆司委員 おはようございます。4月1日付けで委員を拝命いたしました、峰崎隆司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。3月までは4年間、指導課の教育指導員として各学校を回らせていただきました。引き続き教育委員会の仕事に携わることができまして、大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本好一郎教育長 ありがとうございます。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 それでは、事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

なお、前高木宏幸教育長の署名は後日、事務局のほうでいただく予定となっておりますので、ご了解ください。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が1件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第15号議案 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について

○山本好一郎教育長 それでは初めに、第15号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第15号議案についてご説明させていただきます。草加市障害児就学支援委員会への諮問事項についてでございます。

提案理由は、障がいがあると思われる児童・生徒及び就学予定児に係る障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援に関することについて、草加市障害児就学支援委員会条例第2条の規定により諮問する必要を認めたためでございます。

諮問事項は2つございます。1つ目としまして、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

2つ目としまして、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

答申期限は、令和4年3月末日まででございます。

なお、参考資料は、今年度の就学支援委員会の活動内容、日程案と、草加市障害児就学支援委員会条例でございます。

今年度の就学支援委員会は全7回実施を予定しております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 今年度もコロナ禍で相談等大変かと思いますが、やはり今年度も昨年度に

引き続き、保護者に寄り添った体制ということでお願いしたいと思います。

1点確認ですが、就学委員会の委員の方の変更等はございますでしょうか。

○説明員 委員については、昨年度まで2年間委嘱しており、全て任期が切れますので、また新たに委嘱する予定でございまして、次回の教育委員会で提案させていただきたいと思います。

○峰崎隆司委員 この諮問そのものは、特に例年どおりということではなっておりますので、何も意見はないのですが、就学予定児に関する教育支援室の担当する指導主事等は、保護者と面談を何度もしなければならないことや、昨年度は170人程度対象者がいたと聞いています。とても負担が過重になっているのではないかと心配しています。先ほど、川井委員も保護者に寄り添ってというお話があったとおりで、保護者と丁寧に対応はしていかなければいけない状況がある中で、少し過重になりすぎているように思うのですが、教育支援室としてはどうでしょうか。

○説明員 年々就学予定児、在籍も含めてですが、ご相談が増えてきているのは事実でございます。今後は、臨床心理士の増員や指導主事等の対応の仕方等を検討してまいりたいと考えております。臨床心理士の分担については、これまで就学予定児への担当を2人で3日間やっていたのですが、その後のまとめや、相談の継続などもありますので、3人で1日ずつやっていただくように少し変えさせていただきました。また、担当指導主事のほうも就学予定児の担当を1人でやっていたのですが、それも2対1の割合で2人でやっていくということで、少し体制のほうを工夫しまして、対応していく予定でございます。

○峰崎隆司委員 ありがとうございます。是非、過重にならないように、保護者の方にきちんと説明ができるような体制でお願いしたいと思います。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第15号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第15号議案については、可決といたします。

◎第12号報告 令和3年度学校歯科医の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第12号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 令和３年度学校歯科医の委嘱に係る専決処理の報告についてでございます。

こちらにつきましては、第２回の定例教育委員会でご承認いただきました、令和３年度の学校歯科医でございますが、令和３年３月２９日に一般社団法人草加八潮医師会から草加市立新栄小学校の歯科医交代の申出がございました。

そのため、小菅佳久先生から、新たに推薦のありました藤巻賢史先生に委嘱をさせていただきました。

委嘱期間は、令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの１年間となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第１２号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第１２号報告については、承認といたします。

◎第１３号報告 令和３年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第１３号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第１３号報告、令和３年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告についてでございます。

こちらにつきましても、同様に第２回の定例教育委員会でご承認いただきました、令和３年度の学校医でございますが、令和３年４月５日に一般社団法人草加八潮医師会から草加市立八幡小学校及び草加市立青柳中学校の学校医をされている先生の交代の申出がございました。

そのため、名倉徹先生から、新たに推薦のありました、粕谷綾子先生を八幡小学校に、華見先生を青柳中学校に委嘱をさせていただきました。

委嘱期間につきましては、令和３年４月５日から令和４年３月３１日までとなります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、第１３号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第13号報告については、承認いたします。

◎第14号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第14号報告について、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第14号報告、県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告についてでございます。

初めに育児休業でございますが、小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。取得した職員は、2件とも女性でございます。

発令につきましては、欠員補充が、小学校教諭3件、中学校教諭2件でございます。

休職代員が、小学校教諭1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 3月の発令はこの件数ということですが、4月1日当初の人事異動に関する未配置、例えば、定数内の教員の欠員補充、加配の分、産休代員や育休代員等で今現在、未配置になっている学校はあるのでしょうか。

○説明員 欠員補充については、1件、中学校の技術科について、人がいないという状況でございました。ただ、4月は付かないのですが、5月1日付けで、臨時的任用教員を採用する予定になっておりますので、現在のところ、不足はございません。加配については、3月の末に多くの加配が付いたところがございますが、まだ、小学校、中学校共に配置されていない学校が数件ございます。また、今現在の産休、育休については代わりの者は見つかっておりますが、今後、4月、5月以降に産休に入るといった場合の者については、見つかった者もおりますが、まだ、探しているところの学校もございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 今、説明の中で、途中からの欠員だと厳しいというお話をお聞きしたところですが、改めて4月の今後の見通しや、欠員が出た場合についての今後の対応について、難しいところだとは思いますが、こういうところを更に努力していくというところがありましたら、教えていただければと思います。

○説明員 草加市ホームページの活用や、校長先生方にも連絡をさせていただいて、知人、あ

るいは、関係者の中で免許状を持っている者の紹介をいただくところでございます。私たちとしても、近隣の各大学に連絡を取ることや、足を運ぶなどしまして、免許状を持っている者で職に就いていないという者がおりましたら紹介していただくようにしております。また、採用試験を目指している者については、採用試験までは勉強したいという者もおりますので、そちらについても、採用試験終了後に、再度声をかけさせていただきます。さらに、県のほうにも、改めて人員がいらないかの声はかけさせていただくとともに、近隣の市町にも連絡を取りまして、現在まだ、学校の中で手の空いている免許を持っている者がいるようであれば、ご紹介いただきたいという声をかけているところでございます。

中学校の教科については、急な怪我、あるいは病気等で欠員が生じた場合には、中々厳しい状況になるのかなというのは想定されます。

○小澤尚久教育長職務代理者 厳しい中だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第14号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第14号報告については、承認いたします。

◎第15号報告 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第15号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第15号報告でございます。草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告でございます。

こちらにつきましては、草加市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に規定する学校医等公務災害補償認定委員会委員のうち、春日部労働基準監督署に推薦いただいております齊藤峰男氏が、令和3年4月1日付けで人事異動されることに伴い、新たに同監督署から推薦のありました、村田明広氏を委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いい

たします。

なければ、第15号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第15号報告については、承認といたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回、令和3年第5回定例会については、5月26日、水曜日になります。時間は午前9時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時15分 閉会